

理事（常勤）候補者の公募について

公益財団法人日本海洋科学振興財団（以下「財団」と記す）は、下記の通り、役員候補者を公募致します。

1. 財団の概要

(1) 業務の概要

本財団の前身である日高海洋科学振興財団は、日本の海洋科学と技術の振興を図るため、初代の東京大学海洋研究所長を務められた故日高孝次先生により昭和 46 年に設立されました。多年にわたり海洋の科学と技術の振興に寄与し、日本海洋学会との強い協力関係もありましたが、平成に入ると経理的基礎の強化を図り、社会で期待されるニーズに対応できる組織にすべく検討を行ってまいりました。

その頃、日本原子力研究所（現在、(国研)原子力研究開発機構）は、原子力船「むつ」の開発の軌跡を残す船用炉を中核とした科学技術を展示するとともに、地域と一体となった原子力船、海洋科学技術関連のイベントの開催等を通じて地元の活性化等に役立てることを目的として、科学館を青森県むつ市に平成 8 年 7 月に開館する予定とし、その管理運営組織を研究所外に求める検討を行ってまいりました。

あわせて、日本原子力研究所は、むつ市に海洋放射能調査事業を担う調査研究グループを平成 7 年に設置してまいりました。また、海洋科学技術センター（現在、(国研)海洋研究開発機構）は、平成 9 年度には、むつ市関根浜港を拠点に、大型海洋観測研究船を就航させる予定となっていました。

こうした一連の動きの中、日高海洋科学振興財団は、平成 7 年に入ると国及び関係機関からの要請にも応える形で検討を進め、同年 10 月に財団の名称及び寄附行為を一部変更して、海洋科学及び技術（海洋に係る放射性物質及び放射線に関するものを含む）の研究の振興を図るとともに、海洋科学及び技術の研究に関する調査や研究等を通じて、我が国の海洋に関わる科学技術の発展に寄与することを目的とし、日本海洋科学振興財団として再スタートし、同時に、むつ科学技術館の運営管理も担うことになりました。

財団は、目的達成のため、以下の事業を行っております。

- ① 海洋科学及び技術の研究の分野において、我が国及び外国の優れた業績を挙げた者又は団体に対する日高賞その他の褒賞の授与

- ② 海洋科学及び技術の発展に重要と認められる研究に対する研究費及び海外渡航費の援助
- ③ 海洋科学及び技術に関する調査及び研究
- ④ 海洋科学及び技術に関する図書及び資料の蒐集並びにその一般利用への提供
- ⑤ 内外の重要文献及び資料の紹介並びに配布
- ⑥ 海洋科学及び技術に関する科学技術館等の設置・運営
- ⑦ その他この法人の目的達成に必要な事業

(2) 事務所の所在地

東京事務局 東京都千代田区神田神保町 3-4-29 九段下 SSTビル5階
 むつ海洋研究所 青森県むつ市港町 4-24
 むつ科学技術館 青森県むつ市大字関根字北関根 693

2. 募集内容

(1) 公募する役員候補者

理事（常勤）候補者 1名

(注) 公募は理事（常勤）候補者として行いますが、当財団の定款の定めに従い、評議員会で理事に選任されたのち、理事会において理事の互選により常務理事に選定される予定です。

(2) 常務理事の職務

会長及び理事長を補佐するとともに、業務の執行の決定に参画する。業務全体を掌握し、職員を指揮監督し事務を統括する。

(3) 勤務条件等

- ① 勤務形態 常勤
- ② 勤務場所 東京事務局
- ③ 勤務時間 月曜日から金曜日までの9時30分から17時45分までの勤務を原則とします。
- ④ 報酬等 常務理事は、年総額4百万円と定められています。
- ⑤ 任期 2年間（令和8年6月の定時評議員会終結の時より令和10年6月の定時評議員会終結の時まで）となりますが、再任可能です。
- ⑥ 福利厚生 健康保険、厚生年金、健康診断（年1回）
- ⑦ その他 財団の規程等に定めるところによります。

3. 応募者の資格・経験等

- (1) 財団の目的及び業務内容等を十分理解するとともに、組織運営の十分な実務経験及び協調性に優れ、法人活動が円滑に図られる自在な能力を有すること。
- (2) 財団の事業目的達成に向け適正な業務・運営を確保するため、業務遂行に際して職員を指揮監督し的確に対処できる経験、能力、実績を備えていること。
- (3) 海洋科学及び技術に関する研究開発及び核燃料サイクルを含む原子力開発利用に高い能力を発揮できること。
- (4) 科学館等の活動に高い能力を発揮できること。
- (5) 公益法人制度改革の趣旨を十分に理解していること。
- (6) 組織の管理及び業務に関係する関係団体等との対外的折衝能力を有していること。
- (7) 心身ともに健康で常務理事として、財団の運営に専任できること。
- (8) 通常の交通手段により勤務場所に通勤可能な所に居住できること。

4. 応募方法

(1) 応募書類

① 履歴書

学歴、職歴等の事項を詳細に記載し、3か月以内に撮影した写真を貼付して下さい。

記載に関する注意点は次の通りです。

- ・学歴は最終学歴を記入
- ・職歴は、会社（または組織）名、所属部課名、役職等を記入
- ・連絡用の電話番号（または携帯電話番号）を記入

② 自己アピール書（以下について A4 判、2 枚以内で自由にお書き下さい。）

- ・知識・経験、能力・実績等を踏まえ、今回の公募に応募した動機・理由

(2) 応募書類の提出先

応募書類を簡易書留またはレターパックプラスにより、下記宛に郵送して下さい。

なお、封筒の表に「理事（常勤）候補者応募」と朱書きして下さい。

〒035 - 0064 青森県むつ市港町 4-24

公益財団法人日本海洋科学振興財団 むつ海洋研究所内

事務局参事（管理部管理課長） 櫻井 聡 宛

(3) 応募受付期間

令和8年4月13日より5月18日まで（5月18日の消印有効）

5. 選考方法等

- (1) 評議員により構成される「理事（常勤）候補者選考委員会」において書類選考を行います。
- (2) 書類選考による適格者に対し「理事（常勤）候補者選考委員会」が必要に応じて面接を行います。

6. その他

- (1) 応募者には、選考終了後、結果を連絡致します。
- (2) 応募書類は、一切返却致しません。
- (3) 応募に係る費用及び旅費については、全額応募者負担とします。
- (4) 応募書類に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用致します。
- (5) 選考の過程に関するご質問には、一切お答えできません。

7. 問い合わせ先: ご質問がおありの方は次にお問い合わせください。

公益財団法人日本海洋科学振興財団 むつ海洋研究所内
事務局参事（管理部管理課長） 櫻井 聡
電話番号 0175 - 22 - 9111